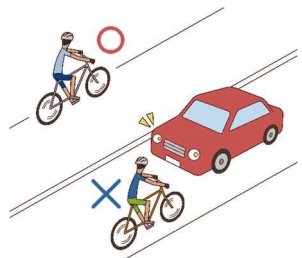


じてんしゃあんぜんりようごそく 自転車安全利用五則



① 車道が原則、左側を通行

歩道は例外、歩行者を優先



自転車は「軽車両」に分類され、車の仲間です。

したがって、車と同じ車道を走るのが原則です。

また、車道の左端に寄って通行しましょう。

歩道では、車道寄りを、いつでも停まれる速度で通行しましょう。

歩道は歩行者優先です。

② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認



一時停止では、停止線を越えないように一度止まり、見にくいところ

では車が確認できるところまで出て、もう一度止まって確かめましょう。

③ 夜間はライトを点灯



ライトは前方を照らすだけでなく、自転車の存在を

知らせる役割もあります。

また、反射材も併せて活用すると効果的です。



④ 飲酒運転は禁止



自動車だけでなく、自転車でも、飲酒運転は禁止です。

⑤ ヘルメットを着用



万が一の時、頭部を守るために自転車に乗る

ときはヘルメットをかぶりましょう。

また、あごひもは、正しく締めましょう。

